

第4回「子どもと若い人たちのためのメディア」世界サミットが4月19日から23日までの5日間、ブラジルのリオデジャネイロで開催された。この世界サミットは、第1回が1995年に「子どもとテレビ」をテーマにオーストラリアのメルボルンで開催され、第2回は1998年にイギリスのロンドン、第3回が2001年にギリシャのテサロニキで3年ごとに開催されてきた。子どものメディアに対する権利を重視し、メディアの質の向上、新しいテクノロジー、公共政策などをテーマとするもので、今回の第4回サミットでは、メディア専門家と子どもたち双方による宣言と提案からなる「リオデジャネイロ憲章」が採択された。以下は、そのFCTによる邦訳である。

### リオデジャネイロ憲章 (Rio de Janeiro Charter)

#### ●専門家による宣言

世界—そして、世界を反映し、形成するマスメディア—は、岐路に立っている。戦争や憎しみ、貧困や不平等が、私たち共通の未来に影を落とす。私たちは、メディアがその問題の一部なのか、あるいは解決策の一部なのかと自問する。その両方であるというのが私たちの答えである。

好むと好まざるとに関わらず、メディアのグローバル化は現実である。メディアが利潤によって動かされることやメディアの所有権がより少数の手に集中することは、グローバル化の暗部を表している。質や文化的多様性の欠如はその結果である。

メディアは、このような状態を永續させる手助けもできるし、この状態を変える道具にもなりうる。私たちは、メディアが私たちを

分裂させ、対立させることに甘んじて従うこともできるし、メディアが大きな約束を果たし、一つの間人コミュニティとして確実にまとめていくよう行動を起こすこともできる。

多様性と社会正義を推進する情報コミュニケーション改革の大いなる可能性は、社会のあらゆる分野の主体的な参加を通してのみ実現するだろう。電波とサイバースペースは、放送局や広告主のものではなく、法律によって、市民に属する。メディア企業には、公共の利益に資するという条件で免許が与えられている。

メディアが子どもの発達と教育にとって中心的な存在であるために一態度だけでなく行動やアイデンティティーにも影響を与えるので、私たちは、今日、非常に多くのメディアが促進している否定的な価値観やライフスタイルに関して、深く憂慮している。

メディアは、多くの場合、この恐るべき難題に直面する準備がないままに、親や教師がかつて果たしていた役割を担っている。子どもはメディアから得ているものよりもさらに良質なものを得る権利がある。

私たちが将来できる最大の投資は子どもに対してである。これは、メディアと社会の双方による大きな責任とこれ以上先送りしてはならない行動を意味している。

#### ●10代の若い人たちによる宣言

第4回「子どもと若い人たちのためのメディア」世界サミットの「10代の若い人たちのフォーラム」に参加した私たちは、子どもと10代の若い人たちにとってメディアは危機にあることを憂慮し、今日の社会とマスメディアにおける情報の民主化について議論と再検討が必要であることを認識する。

メディアの制作と利用の民主化について議

論するためには、情報へのアクセスのグローバル化が必要な第一歩であると、私たちは各政府に対して喚起しなくてはならない。メディアを変えるのではなく、世界中の人びとの力をこの取り組みの中で結集しようとするなら、私たちは暴力と貧困を根絶し、教育へのアクセスを促進するためにメディアを使うべきである。力を結集させるということは、メディアと団結することを意味し、それによっ

て質の高い文化や娯楽、教育を全ての人びとのために実現することを意味する。

世界人権宣言の第19条は「誰もが意見と表現の自由に対する権利を持つ。この権利は、干渉されることなく意見を持つ自由と、あらゆるメディアを通して国境に関わらず、情報や考えを検索し、受け取り、伝える自由を含む」と述べている。

### 【提 案】

専門家	10代の若い人たち
<p>上記の目標をかなえるために、私たちは政府、放送会社、広告主、広告関係専門家、学校、大学、教育者と研究者、市民社会、メディア消費者、家族、その他の人びとが、以下に記すことを保障するために関与し、従事する必要があることを認める。</p>	<p>上で述べた考えのもとで、ここに、「若い人たちのフォーラム」に参加した私たちは提案する。</p>
<p>上記の中心となる人びとの間で、より広い連携を構築する</p>	<p>子ども、10代の若いひとたち、おとなの間での良質なメディアに関する意見交換</p>
<p>子どもの権利条約に記されている決議の法的整備と普及</p>	
<p>マスメディアの規律</p>	<p>創造的過程から始め、全ての国における社会、倫理審議会、苦情処理委員会を含み、メディアの質の管理を保障する</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1・暴力的、性的、あるいは飲酒、喫煙、不法な麻薬使用を推奨するようなコンテンツの放送時間を設定、あるいは禁止する</li> <li>2・メディアの濫用に関するオーディアンスの提案、苦情を受け付ける審議会の設置と、その情報を市民に公表する</li> <li>3・オーディアンスの苦情に基づき、質の低い番組のスポンサーになることを広告主に控えるように圧力をかける</li> <li>4・子どもを含むメディア委員会を設立する</li> </ol> <p>インターネット上のポルノ・コンテンツを子どもから遮断する方法の緊急対策を設置</p>

高等教育機関と企業によってメディア・コミュニケーション専門家の職業研修を行う	子どものために報道と情報の制作者の感性を高めるには： 1・子どもや10代の若い人たちには手が届かない商品と思わせるステレオタイプな表現を避ける。すなわち、犯罪や暴力を思わせるステレオタイプな表現を避ける 2・子どもや若い人たちの当惑するような差別的なイメージの使用を控える
子どもや若い人たちのクリティカルな感性を技術的な制作スキルとして発達させる研修を行う	子ども（とくに身体あるいは精神に障害を持つ人たちに）、クリティカルで生産的な方法で、情報を受け取り、検索し、活用する仕方を教える場を学校内に作る
メディアにおける子どもと若い人たちのリプレゼンテーションで文化的、社会的、民族的、宗教的多様性やジェンダーなどを考慮し、とくに障害を持つ人びとに配慮する	
子どもの様々な発達段階において、メディアの質、量、多様性を高める	子どもたちによって制作されたローカル番組の枠を持つマス・コミュニケーションを子どものために創り出す
子どもが参加するメディア制作の促進	メディア生産物の制作と放映において、子どものための枠を保証する
子どものメディアのための公的および民間の資金調達	子どもによるメディア制作への投資を引き出す政府と民間の資金調達政策
技術と情報へのアクセス方法の民主化 コミュニケーションのパブリック・システムの持続と強化	子どものための教育的メディアの制作を推進する学校、組織のために、無料でテレビとラジオ放送時間を割り当てることを法的に義務づける

●専門家による結論

私たちはリオデジャネイロでいろいろな角度からメディアと世界を見た。すべての国から幅広く示された成功例が、均質的な主流メディアに対して、実行可能で創造的なオルタナティブ（もうひとつの方法）があることを立証している。このサミットは、メディアを通して連帯を築き人間的な価値に献身するという私たちの責任を新たにした。

●若い人たちによる結論

私たち若い人たちは大人になったときも今日と同じ熱意を持って、これらの提案の実行に関わっ

ていくこと決意する。おとなが、子どもや10代の若い人たちが参加して制作する質の高いメディアを優先させ、私たちの仕事を認識し、私たちは支出ではなく投資の対象であり、未来を築く現在そのものであると理解するようになれば、その時、私たちはいま闘っている闘いに勝ったことになるのだろう。

リオデジャネイロ  
2004年4月23日

— 『fctGAZETTE』 No. 83(2004年7月)掲載—